

第39回島根地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和8年4月21日（火） 14：00～14：25

2. 場所

島根県原子力防災センター ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、陸上自衛隊、航空自衛隊
- (2) 関係自治体等 : 島根県、鳥取県、島根県警察本部、鳥取県警察本部
- (3) オブザーバー : 松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市、松江市消防本部、松江刑務所、松江少年鑑別所、西日本高速道路株式会社、中国電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 尾畑推進官、中村補佐、山本専門職、高千穂主査

4. 議 題

- (1) 「島根地域の緊急時対応」の改定について
- (2) その他

5. 配布資料

- ・資料 島根地域の緊急時対応の主な改定項目（案）について
- ・【参考配布】 島根地域の緊急時対応（全体版）（令和3年7月30日）

6. 概 要

(1) 「島根地域の緊急時対応」の改定について

○内閣府から、資料、【参考配布】に基づき、「島根地域の緊急時対応」の主な改定項目の案について以下の事項を中心に説明があった。

- ① 新たな道路の開通に伴う避難経路の最適化
- ② 地区別避難計画パンフレットの作成・配布
- ③ 原子力災害医療体制の強化
- ④ 安定ヨウ素剤配布方法の充実
- ⑤ 避難退域時検査に係る資機材の運用強化
- ⑥ 他地域の緊急時対応で整理された事項等の反映（複合災害への対応、屋内退避の運用の明確化等）

⑦ 最新の住民の状況等を反映

- 内閣府から、緊急時対応の改定作業の進め方について、今後全体版の改定案を作成し、次回の作業部会で確認を行いたいとの発言があった。また、次回作業部会の開催時期については、作業の進捗状況を踏まえ設定したいとの発言があった。
- 島根県から、地区別避難計画パンフレットのコンセプトについて説明があり、普段原子力災害への関心があまり無い県民の方でも、万が一事故が起きたときに、このパンフレットがあれば無事避難先まで着けるように、保存版として各戸配布しているとの説明があった。

(2) その他

- 内閣府から島根県、鳥取県及び関係市並びに事業者に対し、改めて、次回の作業部会は改定作業の進捗を踏まえて設定することについて事務連絡があった。

以上